

# 葛巻町継業支援事業費補助金【PR版】

## 商工業の継業(事業承継)を支援します！

葛巻町では、町内の商工業者の事業の継続及び発展による町内商工業の振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、町内の事業者が継業に取り組む場合の経費の一部を助成します。

### ☆補助金の対象者

- 町内において店舗又は事業所を有する中小企業者若しくは小規模企業者であって、かつ代表者が町内に居住している者。
- 建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、保険業、不動産業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業を営む者。

### ☆補助対象内容

- 継業に係る経営診断や事業計画等作成のため、専門家等への依頼に要する経費
- 後継者の募集や紹介、交渉に要する経費
- 事業所登記に要する経費

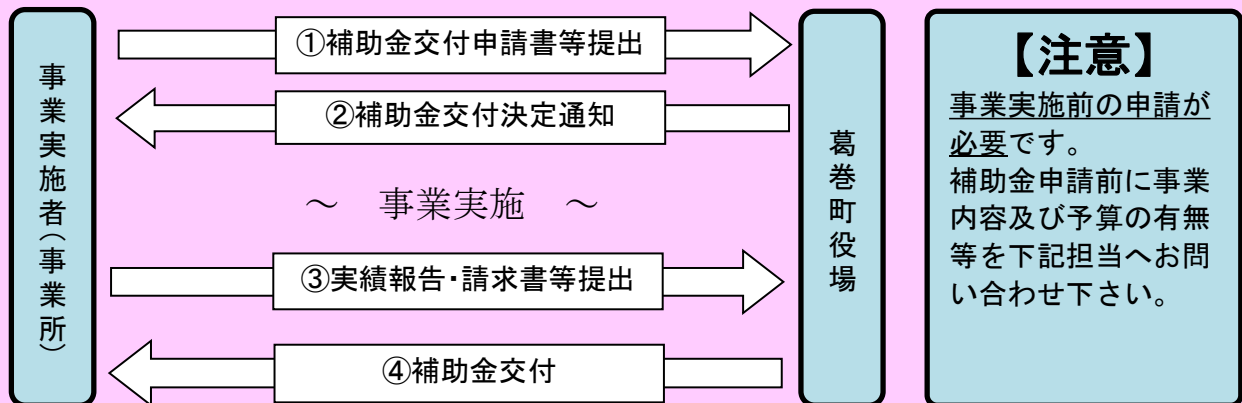
### ☆補助金額

- 経費の3分の2に相当する額で、20万円を上限とします。
- ※一事業主体によるこの事業の活用は3ヶ年度を上限とします。

### ☆申請方法

事業開始日（機器等の発注日）から30日前までに、以下の書類を提出して下さい。

- ① 交付金交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 収支予算書（様式第3号）
- ④ 事業に要する経費が確認できる書類（見積書等）の写し



お問合せ、申請窓口

葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課 商工観光係 TEL:0195-66-2111(内線444) / FAX:0195-65-8995